

### 一、対象者

三隅町内に居住するおむね六十五歳以上の方で、身体が虚弱のため、日常生活を営むのに支障がある方が対象です。伝染性疾患のある方、精神障害のある方、疾病等で入院治療の必要な方、リフトバスによる移送不能な方は対象となりません。

\* 虚弱老人の方とは、日常生活に一部介助が必要な方で例えば次のような方です。

- 歩行：補装具（杖）等を使用して自分で歩ける、付添いが肩や手を貸せば歩ける方。
- 排泄：介助があれば簡易便器でできる。夜間はおむつを使用する方。
- 食事：スプーン等を使用し一部介助すれば食事ができる方。
- 入浴：自分で入浴できるが洗うときだけ介助を要する、浴槽の出入りに介助を要する方。
- 着脱衣：手を貸せば着脱できる方。

### 二、サービスの内容

①入浴：虚弱老人向けの浴室を用意しています。これを

に入浴困難な方については、寝たまま入れる浴槽もあります。

②給食：利用者には昼食のサービスをします。栄養士による献立で、新鮮な材料を使い経験豊かな調理員によるおいしい食事です。

③健康チェック：脈拍、体温、血圧測定を毎回実施いたします。

④日常動作訓練：病弱あるいは、障害のある方の機能の低下防止、または回復のための日常生活動作の訓練をいたします。理学療法装置などの訓練器具を備えています。

⑤休養：お年寄りの方が、身体の状態に応じて和室、洋室等使い気楽に過ごせます。

⑥生活指導：利用者からの求めに応じて、身の上相談、悩みごと相談など生活全般について話相手になります。

⑦家庭介護者教室：家庭での介護の方法、および介護の機器使用等や生活全般について、助言ができるような教室を開いています。

⑧送迎：デイ・サービス専用のバスで送迎します。

車椅子などを使い、専用車（リフト付き）で介護者が付き添います。

病弱でも歩行できる方は所定の集合地点まで送迎します。送迎の時間は、九時～十時までに迎えに行き、帰宅は十六時～十七時頃になる予定です。

### 三、運営

特別養護老人ホーム明和苑に委託して実施します。

### 四、登録人員

概ね百人前後程度とし、一日の利用定員は十五人余の見込みです。

### 五、利用回数

原則として、月一回ないし週一回程度とします。

### 六、利用日

毎週月曜日から金曜日  
休館日（土・日、祝祭日と十二月二十九日～一月三日）

### 七、利用料

デイ・サービスの原材料費等として、一日六〇〇円を利用者に負担していただきます。

### 八、希望者の登録申請

サービスの利用は、対象者の状況を予め知っておく必要がありますので、登録申請が必要です。

### 九、申し込み

申込みは、地区民生児童委員さんまたは、役場民生課福祉係です。  
※詳しいことは、役場民生課福祉係へお問い合わせください。（310211）



三笑会機能回復訓練風景